

陳情第3号



陳情書

2024年5月31日

霧島市議会議長
仮屋 国治 様

陳情者 鹿児島県教職員組合
姶良伊佐地区支部霧島地域協議会
書記長 池上 孝子
副議長 藤元 綾乃
住所 霧島市隼人町内山田 [REDACTED]

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

＜陳情趣旨・理由＞

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。子どもたちのゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少數職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられ、計画どおり進捗すれば、2025年度で完了します。今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

こうした観点から、2025年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

記

- 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少數職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- 特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること。

意見書案第 号

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣

霧島市議会議長 仮屋 国治

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書（案）

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。子どもたちのゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021 年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に 35 人に引き下げられ、計画どおり進捗すれば、2025 年度で完了します。今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

よって、国会及び政府におかれでは、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 中学校・高等学校での 35 人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 特別支援学級の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。